

令和7年度 施政方針

七ヶ浜町長 寺 澤 薫

本年は、戦後 80 年を迎える年ではありますが、国際情勢を見ますと戦争や疫病、気候変動、それに加えて、エネルギーや食料品をはじめとする物価高騰による経済状況を含めて、混迷と混乱、対立や分断はさらに深まるばかりであり、その負担は、国民生活にも重くのしかかっている状況下にあります。

一方、国内に目を転じますと、昨年 1 月 1 日に発生した能登半島地震をはじめ、8 月の南海トラフ地震臨時情報の発表や 9 月の奥能登豪雨など自然災害が頻発しております。そのような中、能登半島の地域においては、豪雨災害によりこれまでの復旧・復興が振り出しに戻るなど、住民の方々は二重の心痛を強いられている状況であり、1 日も早い復興と安全・安心な日常に戻られることを願うところであります。

さて、先般の石破首相の施政方針では、全ての人々が安心と安全を感じ、自分の夢に挑戦し、「今日より明日がよくなる」と実感できる活力ある「楽しい日本」を掲げております。そして、そのことを実現するための政策であります「地方創生 2.0」では、人口減少の続く地方を守り、若者や女性に選ばれる地方、誰もが安心して住み続けられる地方の構築を推進するとした方針を示しております。

本町におきましても、動きの速い社会変化の中で、政府の打ち出す施策や内容を的確に捉え、DX 推進をはじめ、以下の 6 つの政策を基本として、本町の「心かよう健幸（けんこう）のまちづくり」に取り組んでまいり所存であります。

1. 安全で安心な暮らしを守りたい（復興と防災）

全国各地で大規模自然災害が発生し、今後、懸念される「宮城県沖地震」や「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」などが予想される中、町民の生命を守ることを最優先とし、防災への備えを強化してまいります。

主な事業としては、引き続き、東北大学災害科学国際研究所と連携し、有識者のご意見や知見などのアドバイスをいただきながら、複雑、多様化する災害への備えの強化に努めてまいります。

また、本年度は、町内 8 地区の住民を対象に、亦楽小学校を主会場として総合防災訓練を実施し、防災の強化や備えについて再確認をまいります。

さらに、住民と関係者が一体となって災害時の避難支援等をより実効性のあるものとするため、町内 5 地区について「個別避難計画」の策定を行い、避難経路の作成や避難行動要支援者名簿の整備に努めてまいります。

このほか、防災・防犯対策として、緊急時の情報伝達に欠かせない全国瞬時警報システム（Jアラート）の機器の更新、ながすか多目的広場から高台の笹山地区へ避難するための誘導看板の設置や、闇バイト等の新たな形の犯罪に対処すべく、交通量の多い箇所等にカメラ付きの LED 防犯灯の設置に取り組み、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

2. 可能性を伸ばしたい（人材育成）

これまで、世界で活躍できるグローバルな人材育成をコンセプトに取り組んできた「英語を通じたコミュニケーション力の育成」は、本町の教育財産として定着してまいりました。中学校においては、「七ヶ浜独自のラウンド学習法」として取り組んでまいります。

また、子どもたちの異文化への理解や認識を深めることを主体に、長年親睦と交流を深め取り組んできたプリマス町との姉妹都市交流につきましては、本年度は、訪問団を迎え入れる年であります。プリマス町との友好の絆をより一層深める訪問となるよう努めてまいります。

学校給食食材費値上げ相当分の補てんにつきましては、現在も物価高騰の影響が続いていることから、本年度も引き続き保護者の負担軽減を図ってまいります。

3. だれもが健幸であってほしい（攻めの福祉）

本年度では、新たに「こども計画」の策定に着手いたします。この計画は、本町の子どもの施策に関する基本的な方針や重要事項、子どもに関する施策を推進するための指針となるものであります。

また、放課後児童クラブの待機児童を解消する取り組みとして、新たに整備した「まつかぜ放課後児童クラブ分館」と汐見小学校の空き教室を活用した「はまぎく放課後児童クラブ」の利用を令和 7 年 4 月から開始いたします。

国の重要課題である少子化対策につきましては、不妊検査及び不妊治療にかかる費用の一部を助成するなど、経済的負担の軽減や不妊治療に取り組みやすい環境の整備を図ってまいります。

また、産後ケア事業につきましては、新たに宿泊型を加えるほか、既存の通所型と訪問型においてもメニューを増やし、個別のニーズに応じた支援につなげてまいります。

さらに、子育て家庭が気軽に外出できる環境づくりに向けて、上下水道庁舎とながすか多目的広場に授乳室を設置いたします。

町民の健康づくりにつきましては、引き続き「普段着の健康づくり」として、禁煙等に対する啓発や健康教育を実施するなど、町民の皆さんが普段から気軽に取り組める健康づくりに取り組んでまいります。

高齢者の感染症予防対策としては、65歳を基本に「带状疱疹予防接種」にかかる費用の一部を公費負担といたします。

既存の母子健康センターと子育て支援センターの機能を集約し、健康と福祉、子育て支援の新たな拠点施設として整備を予定している「(仮称)保健福祉センター」については、基本構想及び基本設計の策定に取り組み、出生から切れ目のない健康づくりと各種相談機能の充実を図ってまいります。

高齢者福祉につきましては、地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、権利擁護支援を必要とする方に対し、成年後見制度の利用促進を図るため、町地域包括支援センター内に地域連携ネットワークの中心となる「(仮称)成年後見支援センター」の設置を進めてまいります。

4. 地域をもっと元気にしたい（地域力の構築）

地域の方々も一緒に参加し、小学校の運動会を盛り上げる「小学校地区民合同大運動会」を本年度も開催いたします。地域の結束力や地域力の向上を図り、町の元気につなげてまいります。

今年で5年目を迎える「七ヶ浜アロープログラム」につきましては、地域活動や小学校のクラブ活動等に広く取り入れられ、町民の健幸、地域間・世代間交流の促進、コミュニティ活性化に大きな役割を果たしております。本年度は、これまで行ってまいりました町民ダーツ大会・地区対抗ダーツ大会に加え、ダーツをデザインしたマンホール蓋を設置し、スポーツダーツの普及と「ダーツの町七ヶ浜」を広く町内外にアピールしてまいります。

また、地域の方々に協力をいただきながら、引き続き、広島県立広島大学

等の調査・研究事業における実証実験に参加し、スポーツダーツがもたらす脳や運動機能への効果について検証を行ってまいります。

5. 地域の足を強くしたい（地域交通対策）

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の令和6年度の利用者数は、コロナ禍前に戻りつつありますが、本格運行から15年目を迎え、運行開始当時と比較すると、地域の高齢化の状況や利用者ニーズは年々変化し続けております。

今後とも利用者ニーズの把握、分析に努めるとともに、中学校の卒業記念としての無料乗車券の配布など、新たな利用者の発掘に努めてまいります。

6. 町を生き生きさせたい（地場産業への新たな挑戦）

本町の新たな特産として期待される「トリガイ」については、宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所青年研究会とともに、種苗生産や飼育環境の研究を続けております。令和6年7月には、「七ヶ浜産活トリガイ」として仙台市場に出荷し、高値で取引されたことは、市場をはじめとした関係者の高い関心の表れと考えております。本年度は、資機材や飼育用の筏等施設の増設を行い、稚苗はじめ、成員の安定した生産量の確保に向けて取り組みを進めてまいります。

以上、6つの政策軸とともに、本町のイメージアップや魅力を活かす新たなまちづくりビジョンとしてスタートした「逍遙のまちづくり」については、構想の具現化に向け取り組んでまいります。

また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進につきましても、書かない窓口の導入、電子申請システムの本格的な活用及び子育てモバイルシステムの導入など住民の利便性の向上に取り組んでまいります。

一般会計

一般会計予算案について説明いたします。

令和7年度の歳入歳出予算額は7,999,000千円で、前年度と比較すると796,000千円の増(11.1%増)となります。主な要因は、制度改正に伴う児童手当、高齢者新型コロナウイルスワクチン接種及び帯状疱疹予防接種事業、七ヶ浜町武道館耐震化及び大規模改修事業、小中学校体育施設照明改修事業、学習用及び指導者用タブレット端末購入事業等によるものです。

歳入については、主要な自主財源である町税が2,032,606千円で、前年度と比較すると18,436千円の増(0.9%増)となります。主な要因は、個人町民税の所得割の増額が見込まれることによるものです。

地方交付税は、国の地方財政計画において増額が示されております。前年度の決算見込額を基に算出した結果、普通交付税は1,985,000千円(9.7%増)、特別交付税は前年度同額の100,000千円、震災復興特別交付税は45,684千円(46.3%減)で計上しております。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(2,141.0%増)、児童手当負担金(88.2%増)、子育て関連事業経費の財源である子ども・子育て支援交付金(164.3%増)等により、対前年度比25.7%増の1,219,439千円となります。

県支出金は、参議院議員選挙及び宮城県知事選挙執行経費の財源である総務費委託金(皆増)、施設型給付費の財源である宮城県子どものための教育・保育給付費負担金(13.6%増)等により、対前年度比23.2%増の651,668千円となります。

繰入金は、東日本大震災復興基金繰入金を24,243千円(8.3%増)、子ども医療費対策事業の財源として地域福祉基金繰入金を前年度同額の18,000千円、フィッシャーマンズ・チャレンジ事業等の財源として産業振興基金繰入金を12,000千円(50.0%増)、さらに歳入不足を補うために財政調整基金からの繰入れ488,000千円(40.2%増)等を計上しております。

町債は、急傾斜地崩壊対策事業の財源として急傾斜地崩壊対策事業債8,000千円(14.3%増)、道路新設改良事業の財源として町道整備事業債32,600千円(9.2%減)、全国瞬時警報システム新型受信機導入事業の財源として全国瞬時警報システム機器更新事業債(皆増)、小中学校体育館照明改修事業等の財源として公共施設等照明改修事業債(皆増)等の借入れを予定しております。なお、地方交付税の財源不足を補うための臨時財政対策債

は、地方財政計画において平成13年度制度創設以来初の発行額ゼロとなっているため、皆減となります。

歳出については、人件費が人事院勧告等により、1,432,837千円（7.1%増）となります。公債費が、七ヶ浜国際村改修事業債の償還開始により、524,156千円（2.0%増）となるほか、扶助費が、制度改正に伴う児童手当、子どものための教育・保育給付費（施設型給付費）及び障害者自立支援給付費等により、1,526,332千円（17.8%増）となります。

人件費、公債費及び扶助費による義務的経費は3,483,325千円（10.6%増）となり、予算全体の43.6%（前年度43.7%）を占めています。

普通建設事業費は、七ヶ浜国際村舞台照明設備改修工事等で減となるものの、町道整備事業、長須賀多目的広場避難経路看板設置事業、七ヶ浜町武道館耐震化及び大規模改修事業等により、496,858千円（37.2%増）となり、予算全体の6.2%（前年度5.0%）を占めています。

物件費は、プリマス交流事業等で減となるものの、参議院議員選挙及び宮城県知事選挙執行経費、高齢者新型コロナウイルスワクチン接種及び带状疱疹予防接種事業、（仮称）保健福祉センター基本構想作成支援及び基本設計等委託事業、全国瞬時警報システム新型受信機導入事業、小中学校体育施設照明改修事業、学習用及び指導者用タブレット端末購入事業等により、1,715,425千円（22.0%増）となり、予算全体の21.5%（前年度19.5%）を占めています。

補助費等は、物価高騰対策事業として実施する上水道基本料金減免に係る水道事業会計補助金、下水道事業会計補助金、一部事務組合負担金等により、1,066,775千円（9.3%増）となり、予算全体の13.3%（前年度13.5%）を占めています。

繰出金は、国民健康保険事業特別会計への繰出金が140,740千円（2.4%減）、後期高齢者医療特別会計への繰出金（療養給付費負担金含む）が302,277千円（6.4%増）、介護保険特別会計（保険勘定）への繰出金が318,486千円（2.4%増）で、繰出金総額が762,090千円（3.1%増）となり、予算全体の9.5%（前年度10.3%）を占めています。

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計予算案について説明いたします。

令和7年度の歳入歳出予算額は、2,065,000千円で前年度より284,000千円の減（12.1%減）で編成しております。

歳入については、国民健康保険税が、348,693千円と前年度より10,966千円の減で計上しております。また、歳出の保険給付費分として交付される保険給付費等交付金が大半を占める県支出金については、歳出の保険給付費に合わせて1,468,173千円と前年度より256,203千円の減で計上しております。

歳出については、保険給付費を前年度からの推計値により、1,457,254千円と前年度より250,037千円の減（14.6%減）で計上しております。

また、国民健康保険事業費納付金を、県の算出額に基づき519,260千円と前年度より、40,038千円の減（7.2%減）で計上しております。

保健事業については、国民健康保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき実施することとしております。特定保健指導については業務委託として実施、糖尿病性腎症重症化予防事業を継続して実施するとともに、引き続き健康増進を図るための生活習慣病予防事業も進めてまいります。

昨年12月2日には従来の保険証が廃止されマイナ保険証又は資格確認書を活用する仕組みへと移行し、今年8月には高額療養費の負担上限額の引き上げが行われるなど、国による大幅な制度改正が進められています。今後も、制度の周知を図るとともに、貴重な財源である国民健康保険税についてのご理解をいただきながら、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

公園墓地事業特別会計

公園墓地事業特別会計予算案について説明いたします。

令和7年度の公園墓地事業特別会計歳入歳出予算額は18,464千円で、前年度より1,505千円の増（8.9%増）となります。

歳入については、使用料及び手数料が前年度同額の10,580千円となり、公園墓地使用料に係る墓地の区画数は18区画分を計上しております。

繰入金については、1,427千円の増（24.0%増）となり、歳出の一般管理費に係る経費分を繰入するものとなります。繰越金については400千円を

計上しております。

歳出については、総務費が9,284千円（19.3%増）となります。公園墓地管理基金への積立は前年度同額の1,800千円となります。諸支出金については一般会計への繰出しで8,780千円となります。

今後も本事業の周知を図るとともに、公園墓地運営につきまして万全を期してまいります。

介護保険特別会計

介護保険特別会計予算案について説明いたします。

「保険事業勘定」の歳入歳出予算額は1,978,000千円で、前年度と比較すると12,000千円の減となります。

歳入については、基本的に給付費の23%を65歳以上の第1号被保険者、27%を40歳から64歳までの第2号被保険者が負担し、残りの50%を国、県、町が負担する仕組みになっています。公費負担分の内、原則として、居宅給付費については、国が25%、県が12.5%、残りの12.5%を町が、また、施設等給付費については、国が20%、県が17.5%、残りの12.5%を町が負担することになっております。

歳出については、保険給付費1,835,340千円、地域支援事業費73,773千円、その他の諸費68,887千円となります。前年度予算と比較すると、保険給付費が11,354千円の減、地域支援事業費が11,713千円の減となっており、主な要因としては、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者が減少していることや訪問型サービスの利用者が減少していることによるものとなります。

「サービス事業勘定」の歳入歳出予算額は6,888千円で、前年度と比較すると83千円の増となっております。

歳入については、介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成収入で、歳出についても介護予防サービス及び総合事業に伴うケアプラン計画作成委託料が主なものとなっております。

令和7年度は、第9期（令和6年度から8年度）介護保険事業計画の中間年となります。引き続き地域包括支援センターを中心に、現状把握や情報提供に努め、地域と関係機関との連携体制を強化し攻めの福祉を推進するとともに、今後も、介護保険事業の健全な財政運営を図り、介護保険サービスが

適切かつ有効に利用され、介護する方もされる方も生きがいのある活動ができるよう「健康で 生きがいのある 支え合うまち 七ヶ浜」の実現に向け取り組んでまいります。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算案について説明いたします。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり保険料の決定や医療の給付等を行っており、市町村において申請や相談等の窓口業務や保険料の徴収を行っております。特別会計ではこれら市町村事務に関する所要の予算を措置するものとしております。

令和7年度の歳入歳出予算額は、273,689千円で、前年度より6,689千円の増（2.5%増）となっております。

歳入については、被保険者の増が見込まれることから後期高齢者医療保険料が211,238千円と前年度より526千円の増（0.2%増）を見込んでおります。低所得者等の保険料軽減分として国・県・市町村が公費で負担する保険基盤安定繰入金を56,088千円と前年度より4,078千円の増（7.8%増）で計上しております。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金267,327千円と前年度より4,604千円の増（1.8%増）を計上、その他は主に事務費となる総務費に5,847千円を計上しております。

団塊の世代を迎え、被保険者数のさらなる増加及び高齢化に伴う疾病の重症化により医療費が増加していく中、現役世代と高齢者の方々がそれぞれの能力に応じ、負担しあうことが制度を安定的に持続させることとして重要であります。町として引き続き後期高齢者医療制度全体の周知・説明に努めてまいります。

水道事業会計

水道事業会計予算案について説明いたします。

本町の水需要は、人口減少や節水型社会へ移行したことに伴い今後も減少傾向が見込まれますが、海苔養殖業の状況によっては減少幅が抑制されるものと考えられます。

施設面では、昨年に引き続き水道ビジョン及び施設更新計画に基づく施設整備を行う予定です。

令和7年度の収益的収入は492,310千円で、前年度と比較すると11,816千円の減となります。主な要因は、水需要の減少により水量料金を減額したことによるものです。

収益的支出は454,635千円で、前年度と比較すると6,382千円の減となります。主な要因は、資産減耗費の減少及び消費税の予定納付額の減少によるものです。

資本的収入は前年度と同額の330千円、資本的支出は108,797千円で、前年度と比較すると18,052千円の減となります。主な要因は、建設改良工事等の減及び企業債の償還が終了したことによるものです。

資本的収支における不足額の108,467千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

今後も「小さなまちに大きな安心を 暮らしを支える水道」を基本理念とし、安全で安心な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業会計

下水道事業会計予算案について説明いたします。

令和7年度の収益的収入は574,087千円で、前年度と比較すると14,894千円の増となります。主な要因は、人口減少や節水型機器の普及等により下水道使用料は減少するものの、雨水処理負担金及び一般会計補助金の算定方法を見直したことにより、一般会計からの繰入金が増額したことによるものです。

収益的支出は565,998千円で、前年度と比較すると9,017千円の増となります。主な要因は、下水台帳の入替えに伴うシステムリプレイスにより汚水管渠費の委託料が増額したことによるものです。

資本的収入は329,456千円で、前年度と比較すると82,723千円の増となります。主な要因は、建設改良工事等の増加により企業債及び社会資本整備総合交付金等の国庫補助金が増額したことによるものです。

資本的支出は467,877千円で、前年度と比較すると97,231千円の増となります。主な要因は、平成7年度借入分等が完済したことにより企業債償還は減少したものの、建設改良工事等の増加により工事請負費等が増額したこ

とによるものです。

資本的収支における不足額の 138,421 千円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等をもって補てんいたします。

雨水処理負担金等として一般会計から受ける繰入金は 195,386 千円で、前年度と比較すると 17,354 千円の増となります。

今後も、社会資本整備総合交付金事業などによる下水道整備を進め、下水道を使用する方が衛生的で快適に生活できるよう、施設の計画的な維持管理と効率的な事業運営に努めてまいります。

以上、施政方針を述べましたが、改めて、本年度も 6 つの政策軸を推進し、町民の皆様がお互いの心がかよいいあい、健やかで幸せに暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。